

栃木県高齢者支援計画

「はっらっプラン 21 (七期計画)」

～「とちぎで暮らし、長生きしてよかったと思える社会」の実現を目指して～

2018 ～ 2020



平成 30 (2018) 年 3 月

栃木県

県民の皆様へ



我が国は、世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでおり、およそ4人に1人が高齢者という、本格的な超高齢社会を迎えております。本県においても、「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる平成37（2025）年には、およそ3人に1人が高齢者になると見込まれています。

こうした中、地域の活力を維持していくためには、高齢者が生涯にわたり健康でいきいきと暮らしながら、培ってこられた豊かな知識や経験を活かし、働くことや社会参加できる環境を整備することがますます重要となってきました。

また、認知症の高齢者をはじめ、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯も増加しており、医療や介護が必要になった場合でも、自らの能力や社会資源を活用し、地域で支え合いながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」の重要性が一層高まっています。

このような中、平成29（2017）年6月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組の推進や医療・介護の更なる連携強化、地域共生社会の実現に向けた取組の推進が明記されたところです。

これらを踏まえ、県におきましては、平成37（2025）年を見据えた「地域包括ケアシステムの深化・推進」を目指し、平成30（2018）年度からの3年間における県や市町が目指すべき高齢者支援施策の方向性を示すため、このたび「栃木県高齢者支援計画『はつらつプラン21（七期計画）』」を策定いたしました。

本計画では、「とちぎで暮らし、長生きしてよかった」と思える社会を実現することを基本目標に掲げ、「介護予防・日常生活支援の推進」や「介護サービスの充実・強化」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」などの八つの柱を軸に、各施策を総合的・体系的に展開していくこととしております。

この計画を着実に推進し、超高齢社会を明るく活力あるものとするため、高齢者の方々はもとより、地域の皆様に主役となっていただき、NPOやボランティア、関係事業者及び団体、市町等と協働して各種施策に積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様の御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

平成30（2018）年3月

栃木県知事 福田富一

目次

第Ⅰ部 総論

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 高齢者福祉圏域	2
5 高齢者人口等の現状と将来推計	4
(1) 現状	4
① 高齢者人口	4
② 要支援・要介護認定者数	4
③ 介護サービス利用者数	6
(2) 将来推計	7
① 高齢者人口	7
② 要支援・要介護認定者数	8
③ 認知症高齢者数	9
④ 高齢者単独・夫婦のみ世帯数	10
6 計画の基本目標 ～目指すべき高齢社会に向けて～	11
7 施策の体系	15

第Ⅱ部 各論

I 施策の方向	
第1章 生きがいづくりの推進	17
1 社会活動への参加促進	18
2 就業機会の確保	20
3 学習機会の提供	23
第2章 介護予防・日常生活支援の推進	26
1 健康づくりの推進	27
(1) 生活習慣の改善の促進	27
(2) 生活習慣病の早期発見と適切な管理	30
(3) 高齢者のこころの健康	31

2 介護予防の推進	33
(1) 介護予防事業の推進	33
(2) 予防給付サービスの確保	36
3 生活支援対策の推進	37
(1) 生活支援サービスの充実	37
(2) 生活支援コーディネート機能の充実	39
4 地域における支え合い体制づくりの促進	40
5 地域包括支援センターの機能強化	42
6 地域ケア会議の推進	44
第3章 介護サービスの充実・強化	46
1 介護サービスの基盤整備	47
(1) 在宅サービスの充実	47
(2) 地域密着型サービスの確保	50
(3) 施設・居住系サービスの基盤整備	52
(4) 安心して暮らせる住まいの確保	55
2 介護サービスの適正な運営	58
(1) ケアマネジメントの確立	58
(2) 利用者への情報提供	58
(3) 指導・監査の充実	59
(4) 苦情への的確な対応	60
(5) 介護給付の適正化	61
3 費用負担の適正化	62
第4章 在宅医療・介護連携の推進	65
1 在宅医療資源の充実	66
2 在宅医療・介護の連携体制の充実	67
第5章 認知症施策の推進	68
1 認知症に関する理解の促進と家族への支援	69
2 医療・介護の連携による適切な対応	72
3 認知症対応力の向上	75
4 若年性認知症への対応	78

第6章 人材の育成・確保	80
1 介護職	81
2 医療職	83
3 介護支援専門員	84
4 生活支援の担い手	86
5 医療と介護の連携推進のための人材	86
第7章 安全・安心な暮らしの確保	87
1 相談体制の充実	88
2 権利擁護事業の推進	89
3 高齢者虐待防止対策の推進	89
4 日常生活の安全対策	91
(1) 消費者被害対策	91
(2) 交通安全対策	93
(3) 防災対策	94
第8章 県民の理解・協力の促進	95
1 県民の理解・協力の促進	96
2 事業者・関係団体等の理解・協力の促進	96
II 施設・居住系サービスの基盤整備計画	98
III 圏域別・市町別計画	102
1 高齢者人口・サービス見込量等の推計	102
2 市町村別介護保険料 平均月額の推移	132
3 各圏域の現状	133
4 日常生活圏域	148
第III部 参考資料	
○ 計画策定の経過	149
○ 栃木県高齢者支援計画策定部会 委員名簿	150
○ 高齢者の暮らしと介護についての意識調査（概要）	151